

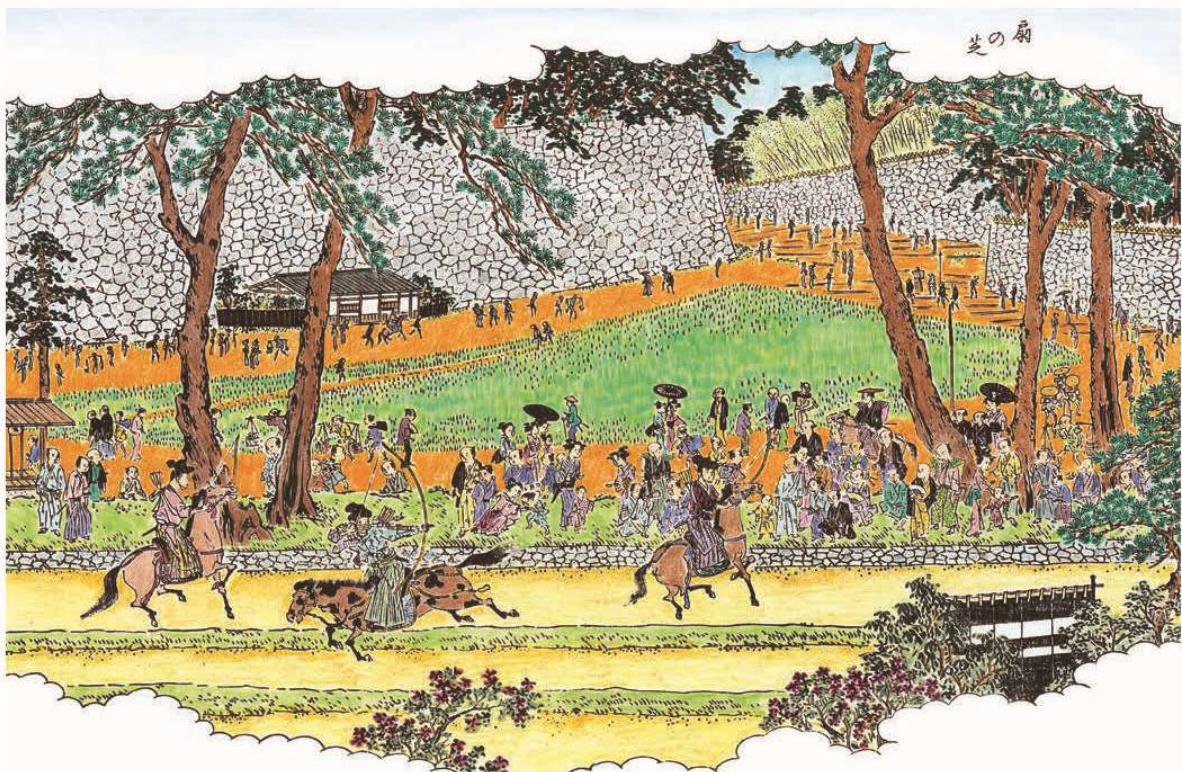
第3章 基本方針

扇の芝が江戸時代に軍事的要請等から空閑地とされ、城と城下の接点として城下町の住民から親しまれた空間であったという歴史的意義、現在和歌山城周辺が和歌山市を代表する緑の景観となっていることを踏まえ、以下のとおり基本方針を設定する。

扇の芝 整備基本方針

- 『紀伊国名所図会』に描かれているような江戸時代後期の芝地景観及び天守・石垣がそびえる近世城郭らしい景観を再現する。
- 本市の都市空間における代表的な緑の景観として、和歌山城―扇の芝―岡山周辺を一体とした緑地の整備及び保全を図る。

図3-1 「扇の芝」『紀伊国名所図会 後編』（『城下町の風景～カラーでよむ「紀伊国名所図会」』（編集・解説=額田雅裕、彩色=芝田浩子、発行=ニュース和歌山）より）



画：岩瀬広隆 「扇の芝」


第4章 整備基本計画

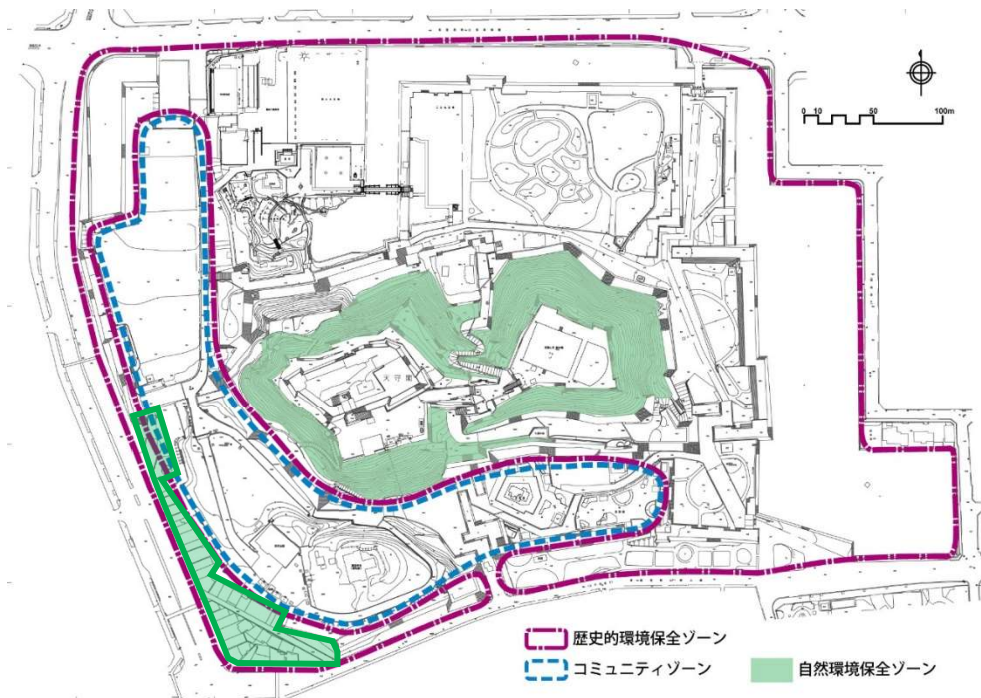
1. ゾーニング及びエリア設定、全体計画

1) ゾーニング及びエリア設定

平成28年度改訂版整備計画で扇の芝一体は、「遺構の保全・復元・修築などの整備を主とし、歴史的環境を形成する核として整備を図る」とする「歴史的環境保全ゾーン」と位置付けられている。本計画でもこのゾーニングを踏襲する。

さらに扇の芝全域を芝地景観再現エリアに指定し、都市空間における緑の景観として城郭としての景観向上を図るとともに、周辺のまちなみ景観の向上に寄与するものとする。

図4-1 ゾーン区分と芝地景観再現エリア（の範囲）



2) 扇の芝整備の全体計画

○軍事的役割等からあえて空閑地とされていた扇の芝の歴史的経緯を踏まえ、空間的な広がり重視した整備を行い、全域に芝生を植栽する。天守閣や石垣が象徴的に見える景観の創出を図るため、基本的に芝生以外の植栽は行わない。また、便益施設等の設置は最低限にとどめ、施設等の設置にあたってはなるべく景観を阻害しないよう配慮する。

○『紀伊国名所図会』では芝生の三角地周囲に道が描かれており、多くの人々が行き交う様子がわかる。同様の景観の再現を目指し、既存の歩道に加え、扇の芝内を横断する園路を設ける。

○扇の芝全体の整備平面図は図4-2のとおりである。

図4-2 扇の芝全体の整備平面図

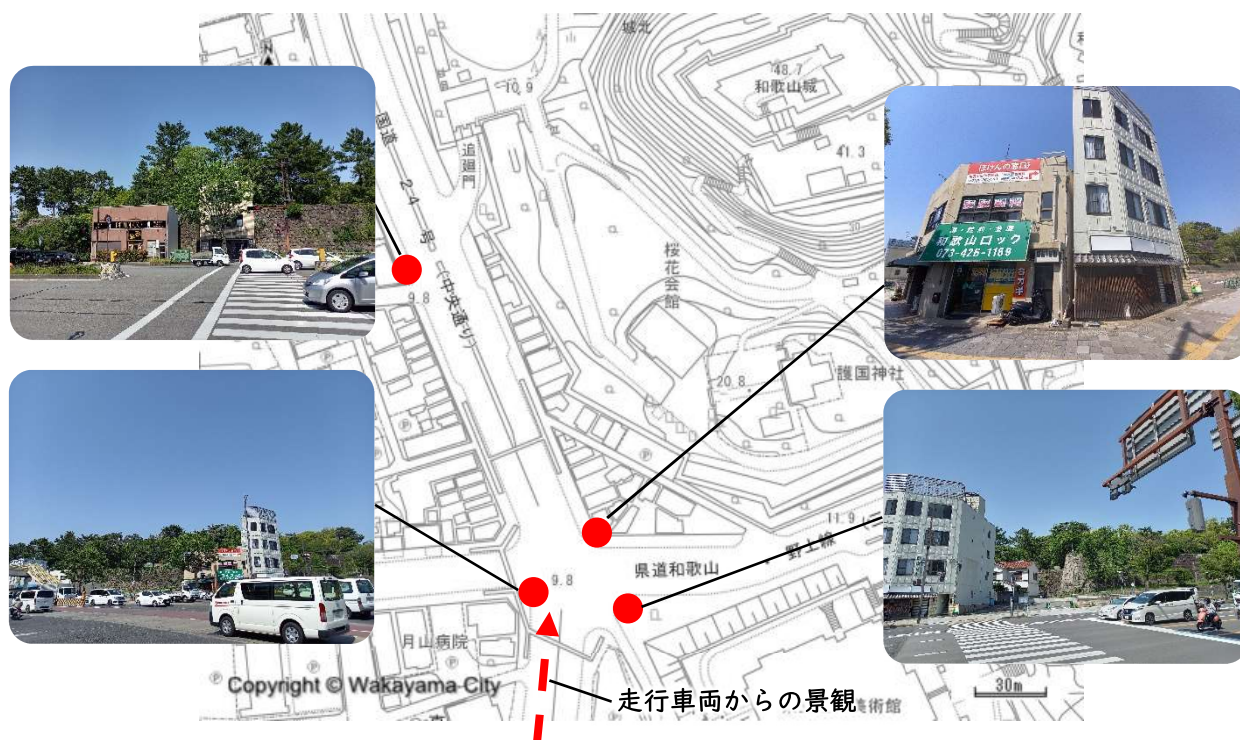


3) 視点場の設定

図4-3の4箇所(赤丸)を固定の視点場とする。これらの視点場から天守閣・石垣・芝地の景観がシンボリックに見えるような整備及び樹木剪定・伐採等を行う。

また、国道42号を北上する車両からのシークエンス景観(移動する視点場からの眺望)の向上も目指す。

図4-3 視点場の位置と視点場からの現状の景観



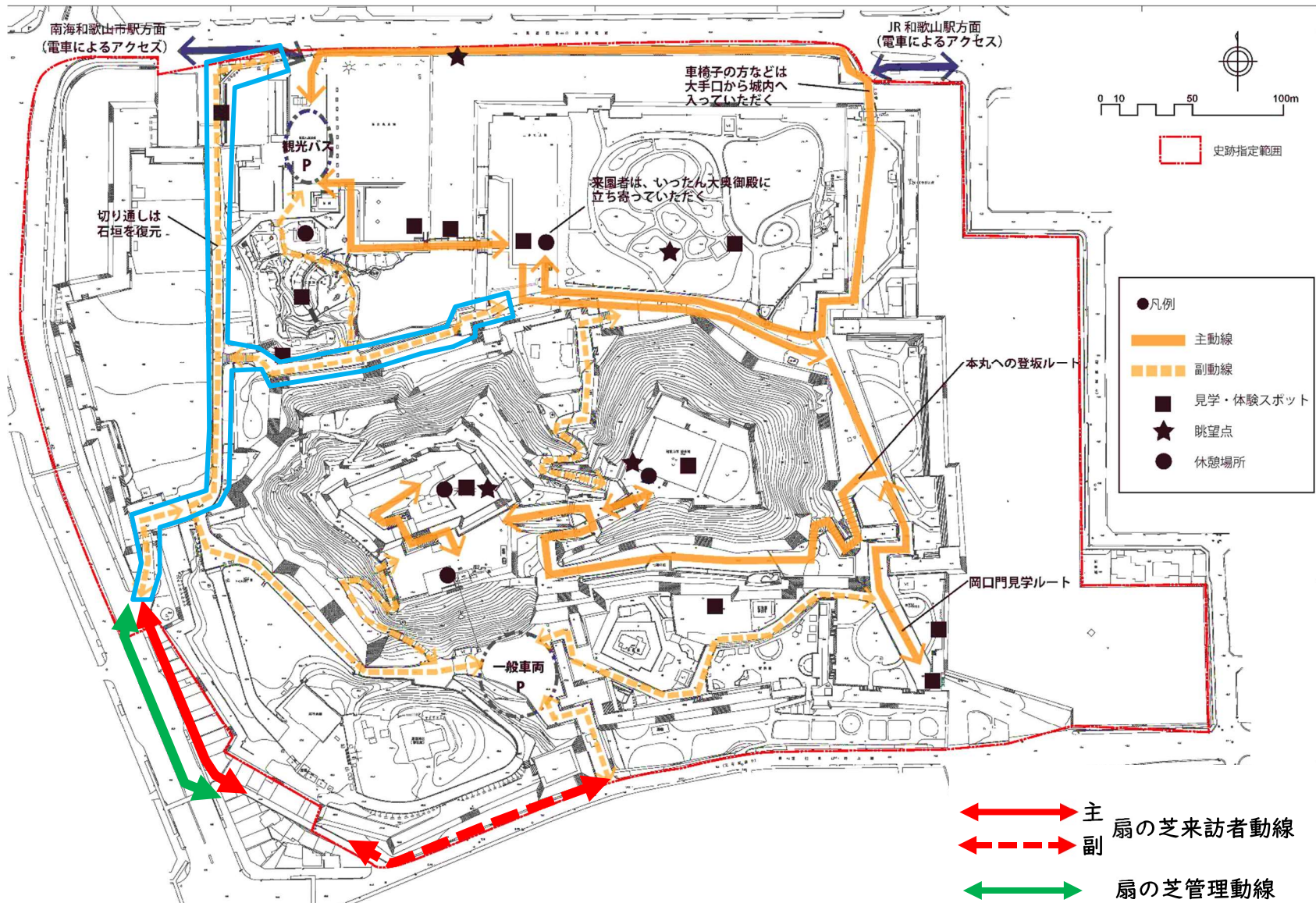
2. 動線計画

扇の芝への来訪者動線及び管理動線は、平成 28 年度改訂版整備計画の動線計画を踏まえ、図 4-4 のとおり設定する（来訪者動線は赤、管理動線は緑で表記）。

来訪者動線は、追廻門からのルートを主動線とする。不明門跡からのルートは一般車両駐車場の入出庫ゲートと重なるため、副動線とする。平成 28 年度改訂版整備計画において、吹上口～追廻門へのルート・鶴の溪のルート（水色枠で囲ったルート）は副動線に設定されているが、扇の芝が新たな見学スポットとなることを考慮して、主動線として整備することも検討する。

管理動線と来訪者動線が重なる箇所においては、管理車両の通行等に際し特に注意を払うこととする。

図 4-4 扇の芝への動線計画（平成 28 年度改訂版整備計画に加筆、史跡指定範囲は平成 29 年 3 月現在のもの）



3. 遺構の保存計画

1) 遺構の保存方針

扇の芝においては近代以降の開発に伴い、三角地を中心として江戸時代の遺構面は削平されている箇所が多いと考えられる。一方で石垣沿いの土地においては、石垣構築、あるいは周辺の地形造成に関連すると思われる掘方等の遺構や江戸時代の遺構面が残されている可能性が高い。また、徳川頼宣入城以降に構築された屏風折れの高石垣も残されている。

整備にあたっては、これらの遺構の保存を最優先する。

2) 地下遺構

地下遺構については、保護盛土を施し適切に保存する。地下遺構に悪影響を与える恐れのある樹木については、樹木管理計画に基づき伐採等を行う。

整備にあたっては、発掘調査の成果を参考として地下遺構をき損することがないように慎重に施工するものとする。三角地周辺においてはすでに遺構面は削平されている可能性が高いものの、石垣沿いにおいては浅いところで現地表面から 20cm 程度のところに遺構面があるため、整備にあたっては特に注意を要する。

3) 地上遺構

○全体の方針

石垣などの地上遺構保護のため、経過観察及び雑草等の除去、樹木管理といった日常的な維持管理を行う。修理が必要な石垣については、オリジナルの石垣を最大限残すことを前提としつつ、個々の石垣の状況に応じた適切な修理を行う。

○石垣の修理

建物がまともに撤去されている範囲である石垣 I11・I12・I13・I14 (I11 は建物が残っている西端部は除く) においては、令和 4 年度に 3 次元測量を実施し、立面オルソ画像及び断面図の作成、段彩図 (石垣の基準勾配を設定して孕みのある箇所を可視化するもの) 作成による劣化状況等の調査を行った。測量及び調査の結果、一部を除き大きな孕み等はみられなかったものの、特に石垣 I11・I12 においては間詰石の欠落、石材の劣化・粉砕が多数見受けられる。そのため、石垣 I11・I12 では解体修理を伴わない保護工事 (詰石や石材・石面強化等を主体とした工事) を行う。

また、石垣 I13、I14 においても一部石材の劣化、石材同士の開きが見られるため、経過観察を行う。

但し、石垣 I12 の基底部付近では孕みがあり、基底部付近の築石でひび割れも確認された。昭和 50 年代の解体修理の際、石垣際に建物があつたために修理されずに残された範囲と考えられる。同所においては石垣の安定性確保のため、孕みを抑えるための石垣前面での地盤補強等を検討する必要がある。

石垣前面に建物が残っている石垣 I8・I9・I10 (I11 の西端部含む) においては、建物の撤去が完了し次第石垣 I7、J40・41 とともに測量を行い、保存方針を検討する。

4. 地形造成及び給排水に関する計画

1) 地形造成

発掘調査の成果を踏まえると、近代以降の開発により扇の芝周辺は削平されており、特に三角地の現地表面の高さは江戸時代よりも低くなっていると考えられる。また本来の扇の芝の範囲は、第2章第1節4)の検討を踏まえると、西側は概ね現在の歩道あたり、南側は現在の三年坂通りに向かっていびつに突き出ていたと思われる。本来であれば往時の地形復元を目指し、盛土による地形造成を行うのが理想的な整備であろう。

しかし、現況の車道や歩道との取り合いを考慮すると大規模な盛土造成は困難であることから、往時の地形復元を目的とした盛土造成は行わず、盛土は遺構保存及び整備に必要な最低限度に留める。空閑地であった扇の芝の歴史的意義を来訪者が最大限体感できるように空間的広がりを重視し、現況の歩道や車道との段差を極力なくす地形造成を行う。

2) 給排水

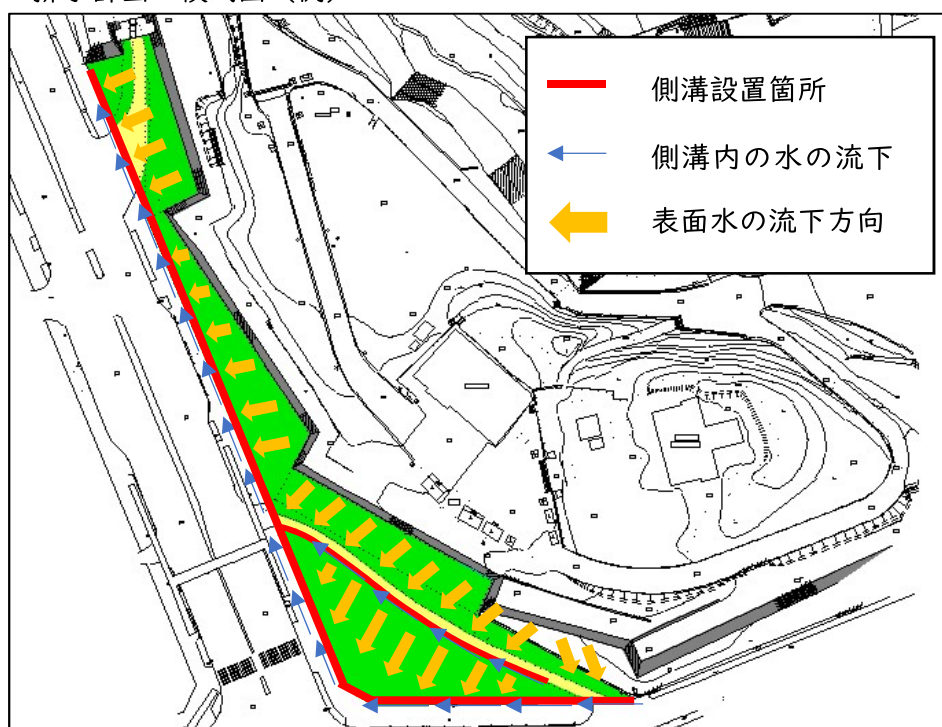
○給水

可能な限り既存の給水管を利用し、芝生管理のための散水栓を設置する。また、散水スプリンクラーの設置を検討する。

○排水

エリア内の雨水排水については、基本的に表層の雨水はエリア内で集水し、既存の下水道管へ放流する。適切な地表勾配の設定と集水ますの設置により表層水を円滑に排水できるようにするとともに、必要に応じて暗渠排水の設置や土壌改良を行い、芝生を適切に生育するため水はけの改善に努める。

図4-5 排水計画の模式図(例)



5. 修景及び植栽に関する計画

- 『紀伊国名所図会』で描かれている景観の再現を目指し、全域に芝生を植栽する。植栽する芝生の種類はコウライシバ等の在来種を基本とするが、植栽後の維持管理のしやすさにも十分留意して選択する。
- 既存の樹木について、石垣等の遺構に悪影響を及ぼす恐れのあるもの、あるいは天守閣や石垣等の景観を阻害しているものは樹木管理計画に基づき剪定・伐採を行う。
なお、『紀伊国名所図会』では、扇の芝の西側に隣接する馬場に植えられた松と扇型の芝地の北端に要の松が描かれているが、これらは史跡指定範囲外にあったものと推定されるため、今回松の植栽は行わない。
- 城郭らしい景観を阻害している建物については、引き続き公有化及び撤去に向けて協議を進める。電柱・電線については、電力会社と協議のうえ、可能なかぎり撤去を検討する。
- 追廻門外で石垣間際に設置されている石碑や植樹されている樹木等については、石垣を見学できるよう配置を見直す。

6. 遺構・遺物の表現に関する計画

1) 遺構の表現

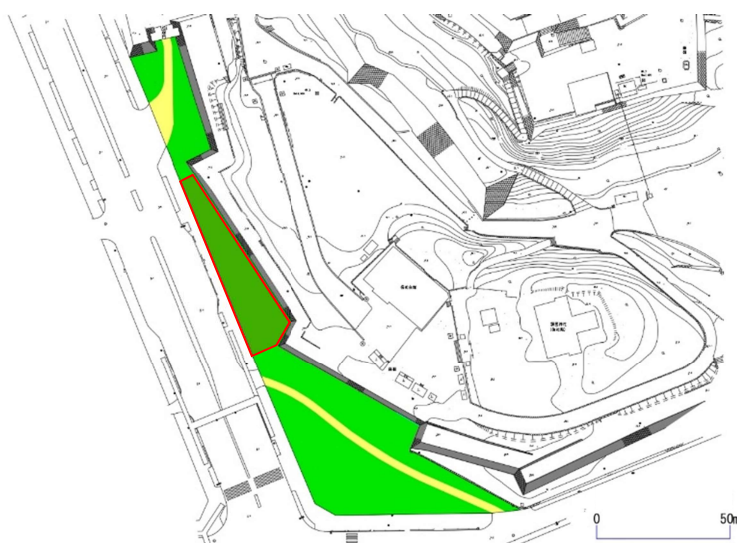
発掘調査では、地表で表現すべき地下遺構は検出されなかったため、地下遺構の展示・表示・復元展示は行わない。発掘調査で判明した石垣基底部の構造や往時の地形については、説明サイン等で解説する。

扇の芝に残る徳川頼宣入城以降に築かれた屏風折れの石垣については、定期的な雑草・実生木（みしょうぼく、種子から生え出した木）の除去、周辺樹木の管理を行い、石垣の魅力を最大限引き出せるよう美装化に努める。

2) 遺物の展示

昭和 50 年代の石垣解体修理工事の際に発見された文字刻印入りの石材・チキリ跡が残る石材 9 石は、石垣 I9 前面のエリアの適切な場所で野外展示する（図 4-6）。日光や風雨の影響を考慮し、必要に応じて劣化を防ぐ保存処理を検討する。

図 4-6 文字刻印入り石材・チキリ跡が残る石材の展示予定エリア（赤枠内）



7. 案内サインに関する計画

ここでは『和歌山城周辺修景整備ガイドライン』（以下、修景ガイドラインと記す）に従い、案内サインを 1) 総合案内サイン（位置図や説明など総合的な情報を掲載するもの）、2) 誘導サイン（目的地までの距離や方向を示すもの）、3) 説明サイン（歴史などを解説するもの）に区分し、項目ごとに計画を記す。なお、案内サインの配置案は図 4-10 のとおりである。

1) 総合案内サイン

扇の芝の歴史や整備の経緯等を記した総合案内サインを設置する。修景ガイドラインでは総合案内サインについて、「和歌山城公園や岡公園内は、歴史的な雰囲気을 阻害しないようにシンプルなデザインとする」との方針を示している。既存の総合案内サインのデザインと不統一にならないよう配慮しつつ、修景ガイドラインに則ったデザインとする。扇の芝の整備では空間的な広がり を重視するため、二の丸大奥跡や西の丸能舞台跡に設置されているような表示面の高さを抑えたサインとすることも検討する（図 4-7）。

図 4-7 現在設置されている総合案内サイン



2) 誘導サイン

修景ガイドラインでは、和歌山城公園内の誘導サインは矢羽根型（図 4-8）を基本とする方針としている。扇の芝の整備にあたっては矢羽根型を基本として検討するが、総合案内サイン同様、高さを抑えたデザインも検討する。

図 4-8 現在設置されている矢羽根型の誘導サイン



3) 説明サイン

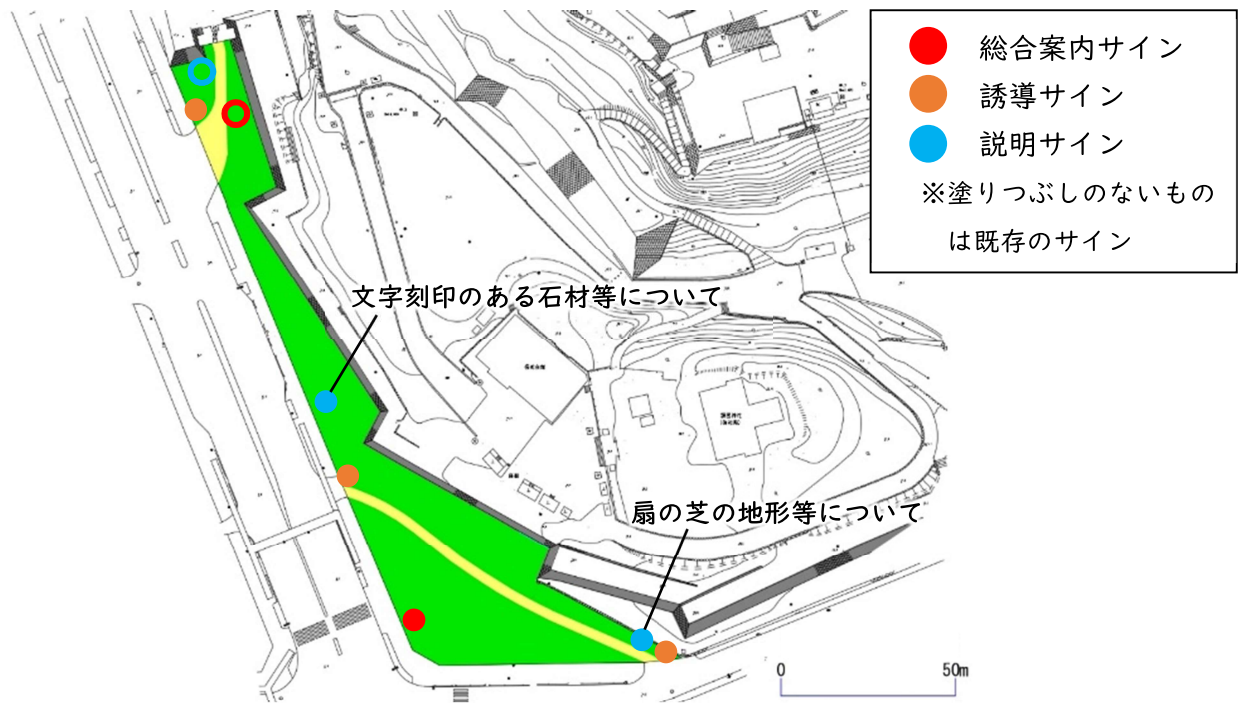
歴史的な説明や整備の経緯等を記した説明サインを設置する。修景ガイドラインでは「歴史的な雰囲気や景観を阻害しないようにシンプルなデザインとする」とされており、既存の説明サインを基本としつつ、デザインを検討する。その他のサイン同様、高さを抑えたデザインも検討する（図 4-9）。

説明サインは、①江戸時代の扇の芝の地形や天狗の腰掛石を解説したもの、②文字刻入り石材等の解説をしたもの等の設置を想定している。

図 4-9 現在設置されている歴史的解説を行う説明サイン



図4-10 案内サイン配置図(案)



8. 維持管理施設及び便益施設に関する計画

1) 維持管理施設

○管理のための建物等

扇の芝の日常的な管理は、裏坂登り口に設置されている和歌山城公園事務所に詰める公園作業員が行うため、扇の芝を管理するための新たな管理棟・倉庫等は設けない。

○電気設備

照明設置などに伴う電気設備の配置については、電気の供給経路について電力会社との協議のうえ、経済性や景観を考慮して最適の場所を選定する。導入機器等は、照明施設に応じて十分な容量を有するものを選定する。照明施設などへの給電方法については、遺構への影響に配慮しつつ、できるかぎり地中配管として検討を行う。

○照明設備

建物の撤去後、既存照明だけでは扇の芝周辺が暗くなることが予想されることから、夜間の安全性確保及び景観向上を目的として園路沿いに照明を設置する。灯具の選定については低位置・地中埋設方式を標準とし、遺構への影響及び景観に配慮して決定する。配置については、4～6mの間隔を標準とし、園路やベンチの配置に応じて最適な位置を決定する。

また、石垣のライトアップ設備を設置する。灯具はフルカラーLEDとし、形状や配置については遺構への影響及び昼間の景観にも配慮して検討する。

○柵

園路や既存の歩道と芝生エリアの境界には柵を設ける。但し景観に配慮するため、設置する柵は最低限の高さのシンプルなデザインを検討する（図4-11）。

また、車道と園路の境界には関係車両以外の立入を制限するため、バリカー等を設置する。

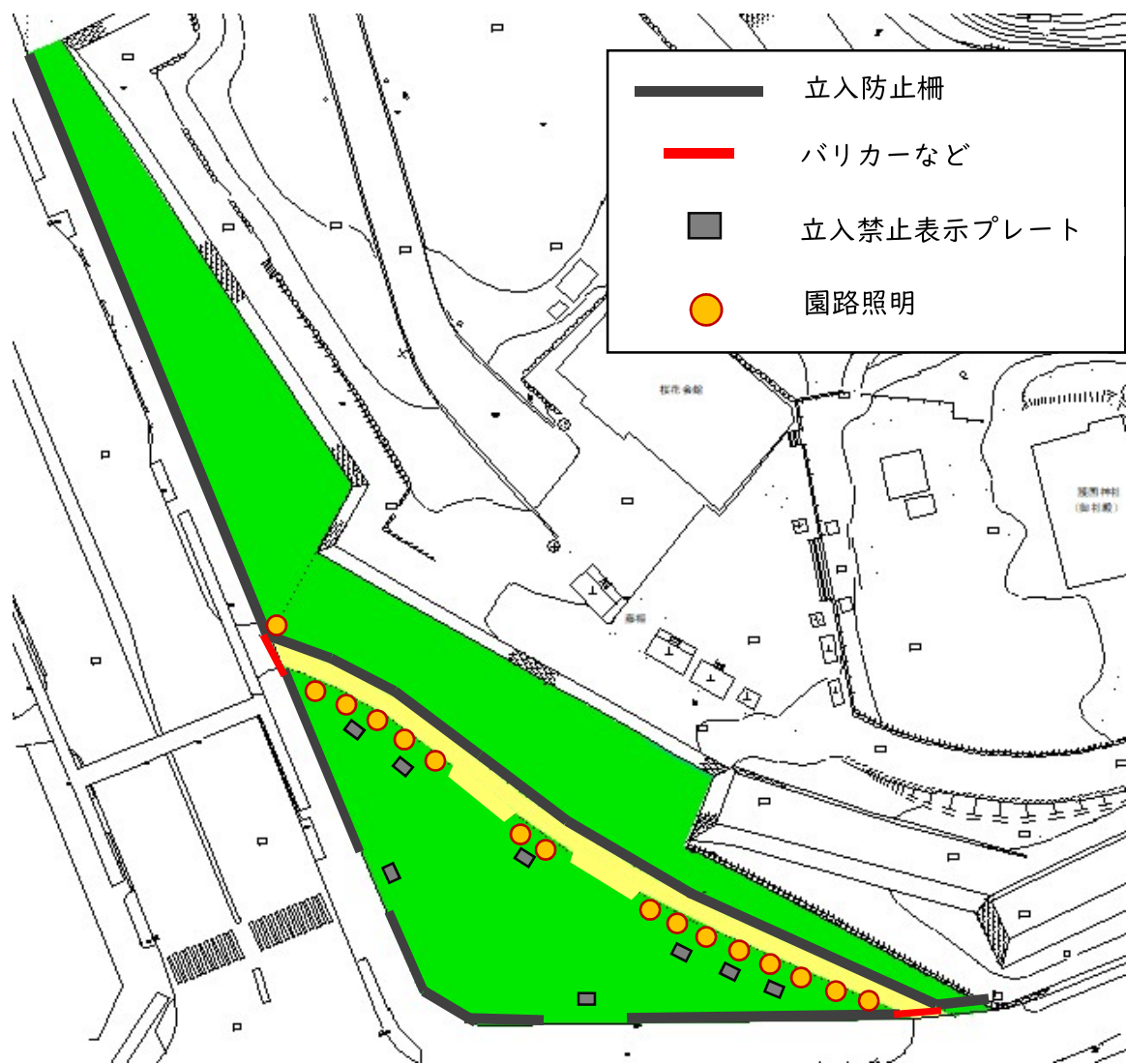
○地下埋設物

地下埋設物の処置について、関係機関と協議を進める。整備内容によっては、地下埋設物の撤去等を検討する。

図4-11 芝生エリアとの境界に設置する柵のイメージ（皇居付近）



図4-12 維持管理施設配置図(案)



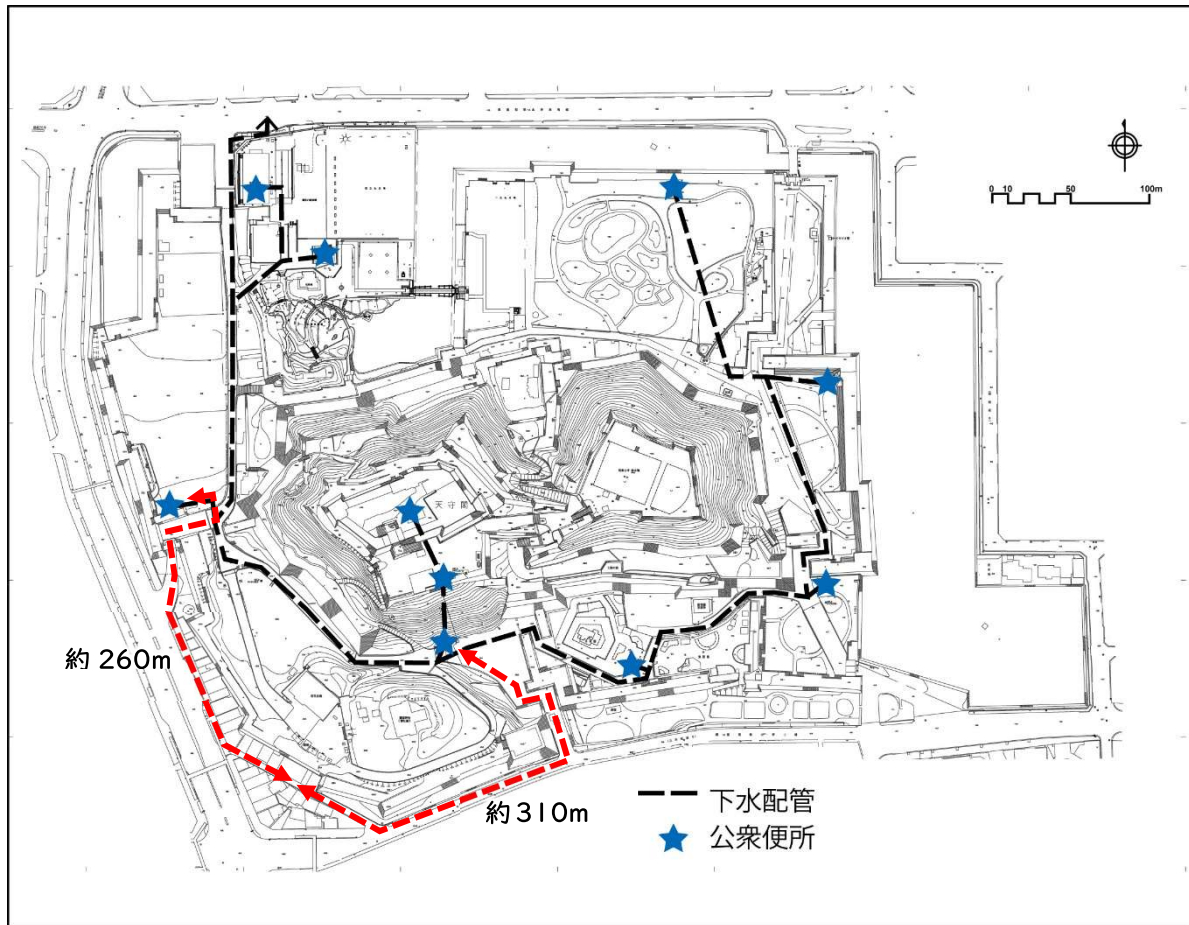
2) 便益施設

城郭らしい景観の魅力を最大限に引き出し、空間的広がり重視した整備とするため、便益施設の設置は必要最低限とし、四阿等の屋根のある休憩施設は設置しない。

来訪者がゆったりと見学できるように、扇の芝内を横断する園路沿いにベンチを設置する。形状や配置、数量については景観に配慮して検討する(図4-2参照)。

トイレは新たに設置せず、城内の既存のトイレに誘導することとする(図4-13参照、三角地南西端の位置から砂の丸広場のトイレまで約260m、一般車両駐車場のトイレまで約310m)。

図4-13 既存トイレと扇の芝の位置関係



9. 公開・活用に関する計画

1) 園路

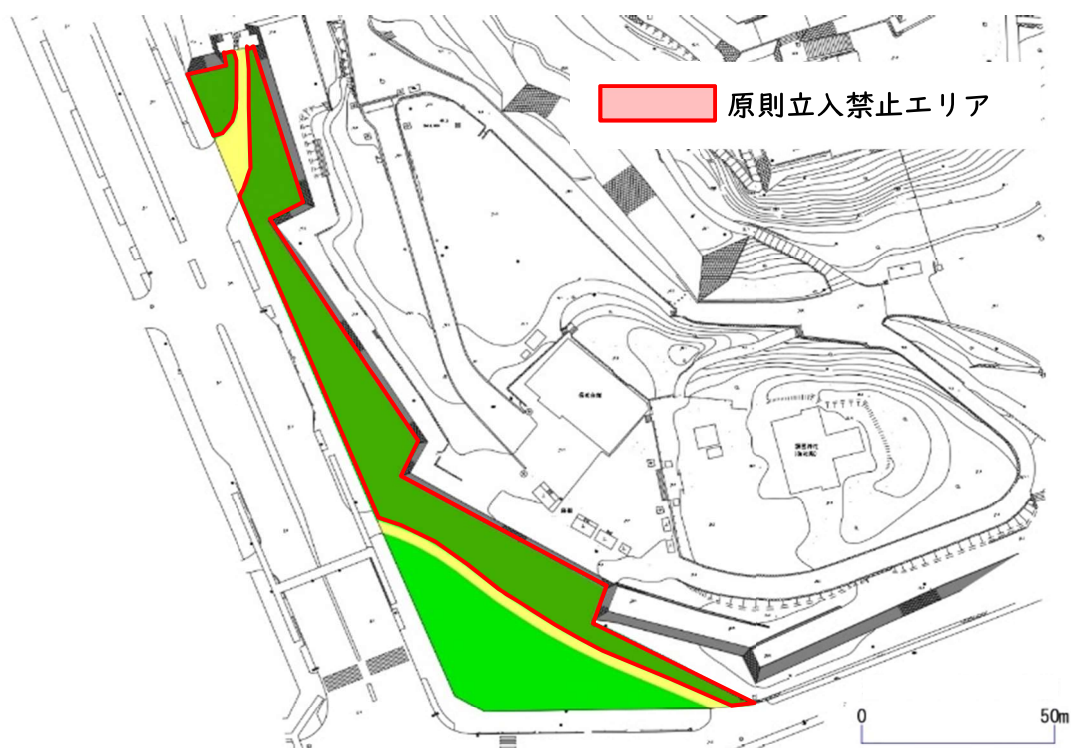
扇の芝内を散策できるように、図 4-2 のとおり園路を設ける。車椅子やベビーカーの利用、日常的な管理のための管理車両の通行を考慮して自然色アスファルト舗装を検討する。追廻門外の園路は現状砂利道・黒アスファルト舗装となっているが、同園路も自然色アスファルト舗装を検討する。

2) 芝生エリア

扇の芝は江戸時代和歌山城下の人々に親しまれた場所であり、整備完了後は市民や観光客に親しまれる空間となることが望ましい。よって、芝生の養生に留意しながら、来訪者がくつろげる空間として公開する。

但し、石垣沿いのエリアについては、来訪者の安全確保のため石垣との緩衝地帯とし、原則立入禁止とする（図 4-14）。

図 4-14 公開エリアの設定



3) 石垣のライトアップ及びプロジェクションマッピング

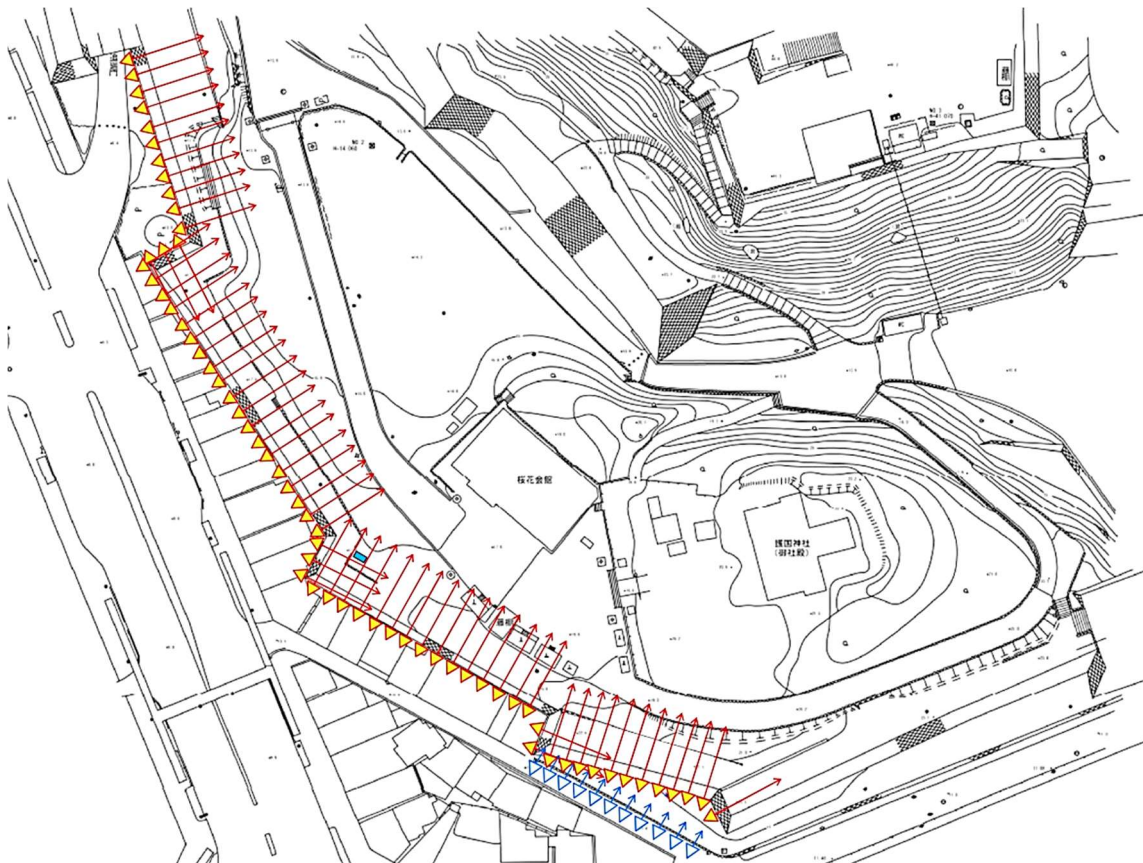
和歌山城らしい景観を構成している連立式天守と屏風折れの高石垣の象徴性を高める演出として、現在日没から午後 11 時までライトアップしている天守閣とあわせて、夜間の石垣ライトアップを実施する（図 4-15 参照）。

また、関係機関と協議の上、石垣を投影対象としたプロジェクションマッピングの実施を検討する。

図 4-15 石垣ライトアップ及びプロジェクションマッピングの例（丸岡城の写真は坂井市より提供）



図 4-16 石垣ライトアップ配灯図（案）（パナソニック株式会社エレクトリックワークス社より提供、灯具の種類は次頁参照）





フルカラー演出 コントローラ ■

● コントローラAt



NND27010Z

屋外自立盤内に収納

10. 管理・運営に関する計画

- 扇の芝の日常的な管理は、和歌山城公園事務所に詰める公園作業員が行う。但し、芝生の維持管理あたっては、必要に応じて専門業者への委託を検討する。
- 樹木の管理は樹木管理計画に基づいて行い、日常的な管理の範囲を超える剪定・伐採については、専門業者に委託して実施する。
- 石垣の雑草・実生木の除去については、可能な限り公園作業員が行うが、高所作業を伴う場合は専門業者に委託して実施する。また毎年定例的に実施されている自衛隊や消防職員による石垣の清掃についても、引き続き実施していただけるよう要望する。
- ライトアップ制御機器の日常的な管理は和歌山城整備企画課職員が行うことを基本とするが、必要に応じて専門業者への委託を検討する。

11. 周辺地域の景観に関する計画

扇の芝及びその周辺のエリアは『和歌山市景観計画—和歌山城周辺景観重点地区—』において、「和歌山城周辺景観重点地区」に指定されており、中央通り（国道24号・42号）については「市の幹線道路であり、城内から連なる緑や石垣、広幅員の道路空間を活かした、シンボリックな道路景観を形成する」（22頁）との方針となっている。また三年坂通り（県道16号・138号）については、「緩やかな坂の勾配を活かし、堀や石垣との関係性に配慮した見通しの良い、静かなたたずまいを感じることができるまちなみ景観を形成する」（23頁）としている。

今後、扇の芝の建物が撤去され整備が進展することにより、城内から連なる緑や石垣を活かした景観形成が期待される。しかしより良好な景観を形成するためには、景観に配慮した道路標識への更新や歩道橋の今後のあり方、街路樹の配置見直しなど、史跡指定範囲外の扇の芝周辺の環境についても検討する必要がある。長期的な視野に立って、景観改善に向けて関係機関との協議を進める。

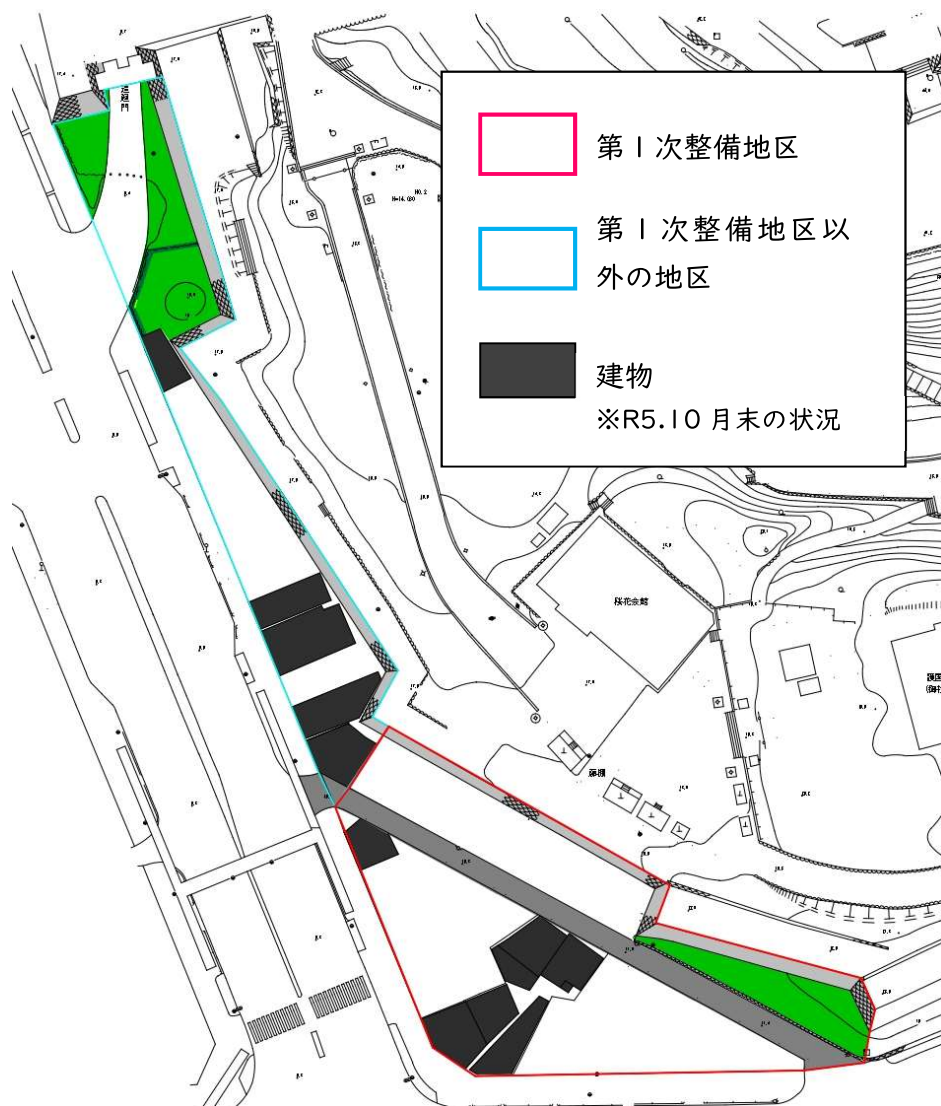
第5章 事業計画

1. 段階的整備及び工程

1) 段階的な整備

史跡の公有化には一定の時間を要する箇所もあることから、早期に実現可能な短期的な取組とそれ以外の取組を分けて考える必要がある。そこで整備を、現状で一定の面積を整備できる第1次整備地区とそれ以外の整備地区に分け、第1次整備地区を先行して整備し、その後の整備に関しては、公有化の状況に応じて進めていく。なお、第1次整備を最終的な全体計画と照らし合わせて手戻りのないものとするため、第1次整備に先立ち扇の芝全体の詳細設計業務を実施し、第1次整備の内容については、全体計画を先行して実施することを原則とする。ただし、土地の取合いの都合等によりそれがかなわない場合は、史跡としての景観の保全に資する整備を実施する。

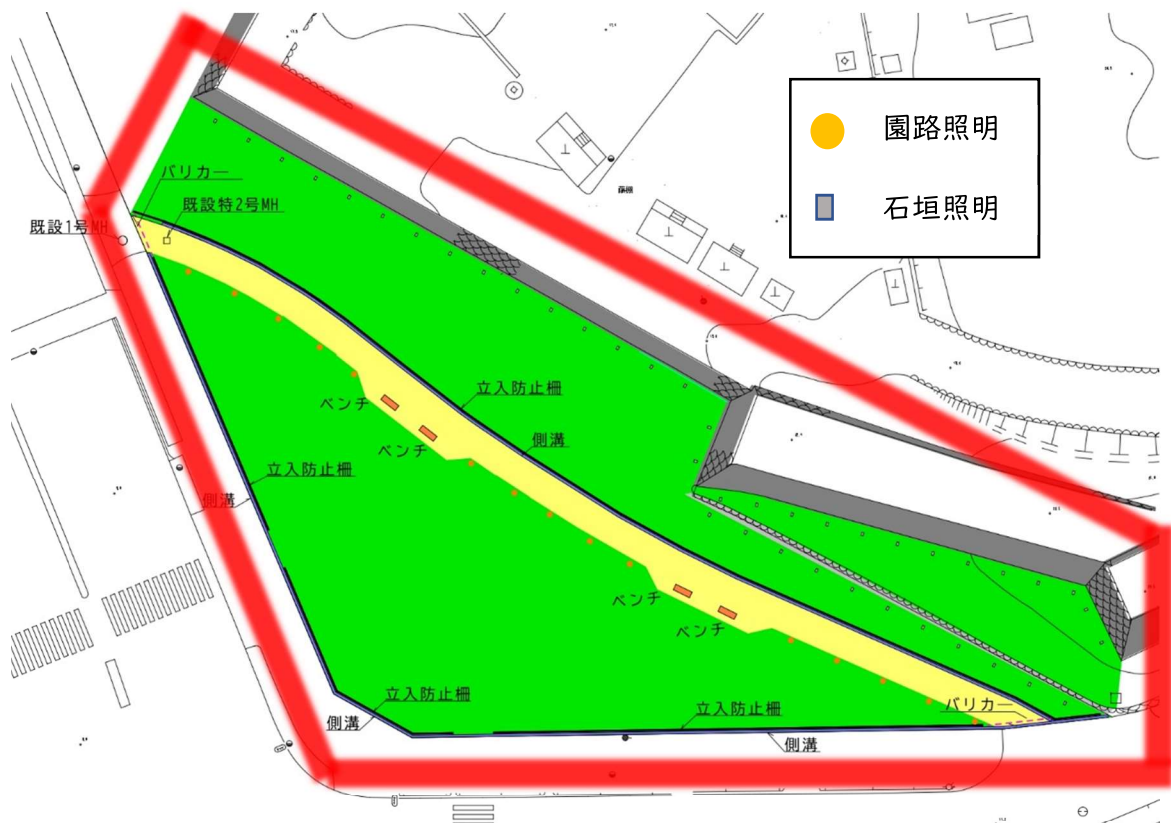
図5-1 段階的な整備地区



2) 第1次整備の内容について

- 整備内容は詳細設計に基づく（図5-2参照）。
- 排水については、流量計算を行ったうえで流末及び適切な地点で既存の下水道管に接続する。
第1次整備地区内で独立した排水系統とすることにより、次回整備時に改めて手を加える必要がないようにする。
- 石垣照明については、第2次整備以降追加接続できるような機器の選定及び設置を行う。
- 境界部分で段差が生じる場合は、砕石等によりすり付けを行う。
- 第1次整備の完成は令和7年度末を見込んでいるが、既存建物の撤去と同時進行となることから、整備に不測の期間を要する場合などは、完成前であっても、史跡に相応しい景観づくりのため必要に応じてプランター設置や人工芝等の仮設物による美化措置を行う。
- 第1次整備地区以外の場所では、①更地となっている箇所は仮設バリケードにより立入を規制する、②完成予想図を掲示し、事業促進や機運醸成を図る、③必要に応じてプランター設置や人工芝等の仮設物による美化措置を行う、等の対応をとる。

図5-2 第1次整備平面図（赤枠内が第1次整備地区）



3) 工程

整備に先立ち、令和5年度に扇の芝全体の詳細設計業務及び石垣ⅡⅠ、Ⅱの保護工事実施設計業務を行う。第1次整備は令和6年度から7年度にかけて実施する。全域の公有化が完了した後に全体整備に着手する。第1次整備の内容は、全体整備時に手戻りのないよう十分留意したものとする。

なお整備完了後には、整備に対する地域住民等の評価や景観形成に大きな影響を与える構造物（街路樹や防犯カメラ支柱、歩道橋等）の撤去状況、他エリアの整備状況の進展等を踏まえた上で、整備状況の点検を行い、必要に応じて扇の芝のよりよい保存・活用に向けた整備手法の検討を行う。

表5-1 整備スケジュール

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7~9年度 (2025~27年度)		
基本計画	→					
実施設計		→				
第一次整備			→			
全体整備				→		

※公有化の状況により、整備完了時期は前後することがある。

2. 完成予想図 (フォトモンタージュ)



【主要参考文献】

- ・岩橋勉 1976 「和歌山公園を中心とした地形・地質と和歌山城石垣史」『和歌山大学教育学部紀要 自然科学』25、和歌山大学教育学部
- ・史跡和歌山城保存管理計画策定委員会編 1993 『史跡和歌山城保存管理計画書』和歌山城管理事務所
- ・三尾功 1994 『近世都市和歌山の研究』思文閣出版
- ・三尾功 1995 「紀州と徳川吉宗—その虚像と実像—」サントリー美術館ほか編『将軍吉宗とその時代展』NHK、NHK プロモーション
- ・岩崎竹彦 1995 「構の中の中の吉宗—出生前後にまつわる伝承の民俗性について—」和歌山県立博物館編『八代将軍吉宗と紀州徳川家』和歌山県立博物館
- ・額田雅裕 1997 「和歌山市立博物館館蔵絵図・地図目録」『和歌山市立博物館 研究紀要』11、和歌山市立博物館
- ・文化庁文化財部記念物課監修 2005 『史跡等整備のてびき I～IV—保存と活用のために—』同成社
- ・額田雅裕（解説）・芝田浩子（彩色）2009 『城下町の風景—カラーでよむ『紀伊国名所図会』—』ニュース和歌山株式会社
- ・和歌山市立博物館編 2010 『写真にみるあのころの和歌山—和歌山城（戦前）編—』和歌山市教育委員会
- ・和歌山市立博物館編 2013 『平成 25 年度秋季特別展 市電が走っていた街—開業から廃止まで—』和歌山市立博物館
- ・文化庁文化財部記念物課監修 2015 『石垣整備のてびき』同成社
- ・新谷和之 2016 「文献・絵図からみた和歌山城「三の丸」」『紀伊考古学研究』19、紀伊考古学研究会
- ・藤本清二郎 2016 『紀州藩主 徳川吉宗 明君伝説・宝永地震・隠密御用』吉川弘文館
- ・和歌山市教育委員会 2016 「吹上遺跡第 1 次試掘調査」『和歌山市内遺跡発掘調査概報—平成 26 年度—』和歌山市教育委員会
- ・和歌山市和歌山城整備企画課 2017 『史跡和歌山城整備計画 平成 28 年度改訂版』和歌山市和歌山城整備企画課
- ・新谷和之 2019 「空閑地の配置からみた和歌山城の特質—扇の芝の形成とその運用をめぐって—」『紀伊考古学研究』22、紀伊考古学研究会
- ・渡邊秀一 2019 「城下町絵図からみた近世和歌山の構造—武家屋敷地域の空間編制とその維持をめぐって—」平井松午編『近世城下絵図の景観分析・GIS 分析』古今書院
- ・大木要 2022 「和歌山城周辺の古地形変遷と土地利用」『シンポジウム「和歌山城築城前～城の下に眠る遺跡の姿～」発表資料集』公益財団法人和歌山県文化財センター

史跡和歌山城扇の芝整備基本計画

令和5年11月20日発行

編集・発行 和歌山市産業交流局観光国際部和歌山城整備企画課
〒640-8511 和歌山市七番丁23番地
TEL.073-435-1044 FAX.073-435-1150
Mail : wakayamajo@city.wakayama.lg.jp